

浦添市・泉州市友好都市締結30周年記念事業委託業務に係る
公募型プロポーザル募集要領

1 趣旨

今年度は浦添市と泉州市が友好都市締結を行って30周年の節目の年に当たることから、泉州市と意見交換・調整等を行いながら、友好都市締結30周年記念事業を実施し、両市の更なる友好関係の構築に資することを目的とする。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名：浦添市・泉州市友好都市締結30周年記念事業委託業務
- (2) 業務内容：別紙「委託業務仕様書」のとおり
- (3) 委託期間：契約締結の日から平成30年11月30日まで

3 見積限度額

本事業の見積限度額は、5,263,000円(消費税及び地方消費税含む)とする。ただし、記念式典運營業務については、1,680,000円(消費税及び地方消費税含む)、祝賀会等運營業務については、3,583,000円(消費税及び地方消費税含む)以内とする。

4 応募資格

本公募に応募しようとする者は、次に掲げる要件を全て満たす法人であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 国税、地方税の滞納がないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) プロポーザル参加申込書提出の日から本業務にかかる受託者の特定の日までの間、浦添市から指名の停止を受けていないこと。
- (5) 会社更正法(平成14年法律第154号)に基づき、更正手続きの開始の申し立てがなされている者でないこと。また、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (6) 本業務の見積額が契約限度額内であること。
- (7) 別紙「浦添市・泉州市友好都市締結30周年記念事業委託業務仕様書」に定める内容を遂行できること。
- (8) 過去2年間に国又は地方公共団体と類似の契約を締結し、誠実に履行した実績を有すること。

5 プロポーザル参加申込書等の提出及び参加資格の審査

- (1) 提出書類
ア プロポーザル参加申込書(様式第1号)

イ 定款又はそれに代わるもの

ウ 納税証明書

※ 国税（法人税及び消費税及び地方消費税）、都道府県税及び市町村税の完納を証明できるもの。都道府県税、市町村税については、本社所在地に係るものに限ります。なお、契約権限等を支店等に委任する場合は、本社及び支店等の両方を提出すること。（ただし、本社及び支店等が同一の都道府県、市町村に位置している場合を除く。）また、委任先の支店等を開設して1年未満の場合で証明書が発行されない場合は、支店等の開設についての申告書の写しを提出すること。

エ 会社概要書（様式第2号）

オ 営業実績書（様式第3号）

カ 担当者の経歴・実績書（様式第4号）

キ 委任状（様式第6号）

※ 本業務において契約権限等を委任する場合に限る。

(2) 提出期限

平成30年6月8日（金）午後5時（必着）

(3) 提出方法

持参又は郵送（簡易書留）、宅配便による提出も可能。

(4) 提出先（宛先）

〒901-2501 沖縄県浦添市安波茶1丁目1番1号
浦添市役所4階 企画部 国際交流課

(5) 参加資格の確認

(1) で提出していただいた書類を基に本公募にかかる参加資格の確認を行います。参加資格の確認終了後、その結果を参加者全員へ通知します。

6 質問の受付及び回答

(1) 質問受付期間

平成30年5月21日（月）から平成30年6月1日（金）まで

(2) 質問方法

(1) の期間内に質問書（様式第5号）を持参、郵送（メール便可能）、電子メール又はFAXにて提出すること。

(3) 回答

質問に対する回答は、平成30年6月4日（月）午後5時までに、プロポーザル参加申込書提出者全員にFAX又は電子メールの方法及び市ホームページにて行います。なお、質問の回答は、本要領の追加又は修正とみなします。

7 企画提案書の作成

別紙「企画提案書作成要領」参照

8 企画提案書の提出及びプレゼンテーション

(1) 提出書類

- ・ 社名を表示し、代表者印を押印した企画提案書 1部
- ・ 社名を表示しない企画提案書 7部

(2) 提出方法

持参又は郵送（簡易書留）、宅配便による提出も可能。

(3) 提出先（宛先）

〒901-2501 沖縄県浦添市安波茶1丁目1番1号
浦添市役所4階 企画部 国際交流課

(4) 提出期限

平成30年6月18日（月）午後5時（必着）

(5) プレゼンテーションの開催

※ 日時及び場所については、参加資格確認結果通知にてお知らせします。

(6) プレゼンテーションの方法等

企画提案書を基にプレゼンテーションを行うこととし、当日の追加資料の配布など、事前に提出された提案書以外の資料を使用しての説明は不可とします。設定時間については、1事業者につき、プレゼンテーション15分以内、質疑応答は15分以内とします。

9 プレゼンテーションの審査及び契約相手方の決定

(1) 選定委員会の設置

浦添市役所内に本公募に係る選定委員会を設置し、選定委員による評価を実施

(2) 審査項目・基準

別紙「浦添市・泉州市友好都市締結30周年記念事業委託業務に係る評価シート」参照

(3) 企画提案書の審査

企画提案内容についてプレゼンテーションを実施し、選定委員による評価の集計をもって決定する。

(4) 契約の相手方の決定

- ① 企画提案書及びプレゼンテーションの内容を総合的に評価し、上位二社を随意契約の相手方となる優先交渉権者（以下「優先交渉権者」という。）と次点交渉権者として特定します。
- ② 特定後、優先交渉権者と浦添市は、提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な

な具体的な条件などの協議と交渉を行います。

- ③ ②の結果、交渉が整ったときは、契約予定先として随意契約の手続きに進みます。しかし、交渉が整わなかった場合は、次点交渉権者を新たに優先交渉権者に特定し、改めて交渉を行うこととなります。

(5) 企画提案に係る審査結果の通知

審査結果は委託業者の特定後、提案者全員に審査結果通知書を発送します。

審査結果について公表はせず、異議申立及び問い合わせ等には一切応じることはできません。

(6) 契約の手続き

契約予定者は、浦添市が指定する期日までに見積書を提出し、その内容について精査した上、契約を締結します。

10 日程及び期間（予定）

- ・公募開始（募集要領等の公表・配布開始）

平成30年5月21日（月）から平成30年6月8日（金）まで

- ・質問の受付期間

平成30年5月21日（金）から平成30年6月1日（金）まで

- ・公募説明会

平成30年5月28日（月）午前10時 浦添市役所9階講堂

- ・質問に対する回答

平成30年6月4日（月）

- ・参加表明書の提出期限

平成30年6月8日（金）午後5時（必着）

- ・参加資格確認結果通知及び企画提案書のヒアリング日時通知

平成30年6月11日（月）

- ・企画提案書提出期限

平成30年6月18日（月）午後5時（必着）

- ・プレゼンテーションの開催

※ 時間及び場所については、参加資格確認結果通知にてお知らせします。

- ・企画提案に係る審査通知の発送

平成30年6月28日（木）※ 予定

11 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とします。

- (1) 企画提案書提出期限又はプレゼンテーションの開催日時に遅れた者。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした者。

- (3) 審査委員又は当該プロポーザル関係者に対して、業者の選定や契約等に関わる不正な接触の事実が認められた者。

12 その他留意事項

- (1) 本公募の提案にかかる経費は、企画提案者負担とします。
- (2) 提出していただいた企画提案書は返却しません。
- (3) 提出された書類は、浦添市情報公開条例に基づき公開する場合があります。

13 お問い合わせ先

浦添市役所 企画部 国際交流課

〒901-2501 沖縄県浦添市安波茶1丁目1番1号

電話（代表） 098-876-1234（内線2611）担当：真境名・上間

FAX 098-879-7224

Eメール kokusai@city.urasoe.lg.jp

ホームページ <http://www.city.urasoe.lg.jp/>